

令和元年度第1回八千代市障害者差別解消支援地域協議会

【日時】 令和元年7月2日（火） 10：00～11：20

【場所】 八千代市障害者福祉センター1階 交流活動室

- 【議題】
- (1) 委員の委嘱について
 - (2) 会長及び副会長の選出について
 - (3) 平成30年度障害者理解啓発事業講演会の実施結果について
 - (4) ヘルプカードの作成について
 - (5) 障害者差別解消に係る周知・啓発活動について

【出席者】（八千代市障害者差別解消支援地域協議会委員）

社会福祉法人八千代翼友福祉会友愛みどり園	： 大久保健委員
社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会	： 阿部裕一委員
社会福祉法人翠耀会特別養護老人ホームグリーンヒル	： 日高和枝委員
八千代市精神障害者家族会かたくり会	： 石田和美委員
社会福祉法人実りの会ビックハート	： 古川亮委員
特定非営利活動法人八千代市手をつなぐ親の会	： 大庭久美委員
八千代商工会議所	： 松橋隆弘委員
東洋バス株式会社	： 小川光春委員
八千代市民生委員児童委員協議会連合会	： 唐澤菊枝委員
八千代市役所総務部職員課	： 鈴木訓委員
八千代市役所教育委員会生涯学習振興課	： 高崎菜穂主任主事（蕨茂美委員代理）

【事務局】

健康福祉部	青井部長
健康福祉部	村田次長
健康福祉部 障害者支援課	小倉課長
健康福祉部 障害者支援課	市原副主幹
健康福祉部 障害者支援課	柳澤主査補
健康福祉部 障害者支援課	平木主任主事
健康福祉部 障害者支援課	藤平主任主事
健康福祉部 障害者支援課	吉澤主任保健師

【会議公開・非公開の別】 公開 【当日傍聴人の人数】 なし（定員5名）

令和元年度 第1回 八千代市障害者差別解消支援地域協議会 議事録

事務局 定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第1回八千代市障害者差別解消支援地域協議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、障害者支援課の柳澤でございます。よろしくお願いいたします。

本日の欠席委員のご報告をさせていただきます。大平委員、橋本委員、蕨委員より欠席のご連絡をいただいております。なお、蕨委員の代理として本日、高崎主任主事が出席しております。

本会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定にもとづき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。

なお、傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。

はじめに、委嘱状についてご案内いたします。令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間の任期とする委嘱状を机上にて配布させていただきました。時間の都合により、申し訳ありませんがご査収のほどよろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。①次第、②席次表、③委員名簿、④設置運営要領、⑤議題3～5の資料をクリップ留めにした八千代市の取組みについて。

合計5部です。以上の資料を皆様に配布させていただいておりますが、よろしいでしょうか。不足等があれば申し出ていただければと思います。資料の確認は以上となります。それでは、開会に先立ちまして、健康福祉部長の青井よりご挨拶申し上げます。青井部長、よろしくお願いいたします。

青井部長 八千代市 健康福祉部長の青井でございます。

本日はご多忙のところ、令和元年度第1回八千代市障害者差別解消支援地域協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市障害福祉行政の推進につきまして多大なるご支援とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

本協議会は平成29年度より立ち上げ、昨年度中は3回開催させていただきました。市における差別の相談事例や、事例検討などご討議を賜り、有意義な協議会としていただいております。

また、市といたしましても、差別解消パンフレットの作成、相談窓口での相談受付、窓口

対応職員や主事などを対象とした職員研修など、障害者差別解消に向けて対応をしているところであります。

差別解消に向けた取り組みについては、障害者差別解消法の施行に基づき、政府が障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針を定めるなど対応が図られ、市においてもこれを推進していくべきものとなっております。

今後とも法の趣旨に基づき、障害のある人もない人も障害によって分け隔てられることなく、お互いに人格や個性を尊重し合い、共に生きる社会をつくることを目指していくことといたします。

本日は、限られた時間ではございますが、貴重なご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務局 青井部長、ありがとうございました。それでは、会議に入らせていただきます。

本日の議題は、(1) 委員委嘱について、(2) 会長及び副会長の選出について、(3) 平成30年度障害者理解啓発事業講演会の実施結果について、(4) ヘルプカードの作成について、(5) 障害者差別解消に係る周知・啓発活動についてとなっております。議事進行は、議題2で会長が選出されるまでの間、青井部長にお願いいたします。青井部長、議事進行をお願いいたします。

青井部長 それでは、会長が選出されますまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。

さっそく議題に入りたいと思います。議事は、次第に沿って進行させていただきます。議題1の委員委嘱について、事務局よりお願いします。

事務局(小倉課長) 障害者支援課の小倉と申します。よろしくお願いします。議題1、委員委嘱についてご説明します。

今回は任期満了に伴い、全委員に対して委嘱状を交付させていただきました。任期は委嘱状に記載されているとおり令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間となります。また、今回の委嘱に伴い、5名の委員に変更がありました。後ほど自己紹介の時間があると思いますのでお名前だけ紹介させていただきます。八千代市障害者自立支援協議会の日高委員及び大庭委員でございます。日高委員はまだお見えでないようですけれども。お2人は、前任の恩田委員と森田委員の後任となっております。

続きまして、八千代市自治会連合会の代表として橋本委員でございます。橋本委員は前任の伊藤委員の後任となっております。

続きまして、生涯学習振興課長が4月1日付で異動となりまして新たに蕨委員でございます。本日代理として高崎主任主事に出席いただいております。また、本日欠席されておりますけれども前任の県立八千代高等学校の石毛委員の後任として県立八千代西高等学校の

大平委員を委嘱させていただいております。私ども、市といたしましても、本市の障害福祉のより一層の推進に尽力してまいりたい所存でありますので、委嘱させていただいた5名を含む委員の皆様におかれましては、お力添えをいただきますよう改めてよろしくお願い申し上げます。以上です。

事務局 ここで、市健康福祉部につきましても新体制となりましたので紹介させていただきます。先程ご挨拶申し上げました健康福祉部長の青井でございます。

青井部長 青井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 健康福祉部次長の村田でございます。

村田次長 村田です。よろしくお願いいたします。

事務局 障害者支援課長の小倉でございます。

小倉課長 小倉です。よろしくお願いいたします。

事務局 事務局の職員を紹介いたします。

事務局 副主幹の市原でございます。

市原副主幹 市原です。よろしくお願いいたします。

事務局 主任主事の平木でございます。

平木主任主事 平木です。よろしくお願いいたします。

事務局 主任主事の藤平でございます。

藤平主任主事 藤平です。よろしくお願いいたします。

事務局 主任保健師の吉澤でございます。

吉澤主任保健師 吉澤です。よろしくお願いいたします。

事務局 私，柳澤でございます。

よろしくお願いたします。それでは，議題2に進みます。議題2は，会長及び副会長の選出についてです。

青井部長 はい。では議題第2 会長及び副会長の選出について入らせていただきます。八千代市障害者差別解消支援地域協議会設置運営要領第4条にて会長・副会長は委員の互選により選出するとなっております。それでは，会長及び副会長の選出について，ご意見を頂きたいと思いますが，どなたかご意見はありませんか。

阿部委員 会長に友愛みどり園の大久保委員，副会長に民生委員児童委員協議会連合会の唐澤委員を推薦させていただきます。

青井部長 はい。それでは，阿部委員よりご推薦ございました，会長には大久保委員，後副会長には唐澤委員ということで今推薦がございました。皆様いかがでございますでしょうか。

異議なし

青井部長 よろしいですか。それではご了承いただいたということで，会長は大久保委員で決定させていただきます。また，副会長におきましても唐澤委員で決定させていただきます。よろしいですか。

青井部長 それでは，大久保会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

大久保会長 はい。改めまして今期も会長を務めさせていただきます大久保といたします。よろしくお願いたします。唐澤委員も挨拶をお願いします。

唐澤副会長 唐澤といたします。よろしくお願いたします

事務局 ここで，会長，副会長についてご了承いただきました。青井部長・村田次長におきましては，この後所用がございます為、退席させていただきます。

青井部長 よろしくお願いたします。

村田次長 失礼いたします。

大久保会長 それでは、本日初めてという方もいらっしゃると思いますので、今一度ですね委員の皆様への所属の紹介ですとか、障害者との関わり、今回この協議会にどのようなイメージを持たれているかなどをお話いただければと。まず私、先ほど挨拶をさせていただきましたけれども、私は友愛みどり園という障害者の施設で管理者をしております。

普段は障害者差別ということに関してはなかなか我々のほうで仕事上支援をしているのですけれども、利用者さんを連れて外に出たとき、今はあまり差別という印象を受けることは少ないのですけれども、どうしても大きな声が出る方だとか、突発的に動き出す方達について世間の目というものはとても気になるものでこういう協議会を通してですね、市民の方にどう理解を促すのかだとかもっと掘り下げていくと、この何年間かで一般の方の目ってすごく暖かくなったと感ずることがあるんです。それってなぜなのかなって掘り下げていくことで差別解消を図っていったらなと考えております。どうぞよろしくをお願いします。

唐澤副会長 唐澤と申します。ちょっと長いんですけれども八千代市民生委員児童委員協議会連合会というところで推薦していただきます唐澤と申します。私の普段の活動といたしましてはこちらの障害者福祉会の活動とまた、自分が住んでいるところの20何年間身体障害者の会というものを設立しまして、金曜日にも活動をしようとしております。よろしくをお願いします。

大久保会長 では、阿部委員から時計回りに自己紹介をお願いします。

阿部委員 八千代市身体障害者福祉会の事務局の阿部と申します。よろしくをお願いします。その名のとおり身体障害者の当事者団体でございます。トピックスとするとですね、差別解消に関しては9月に市の障害者支援課が中心となって聴覚障害者の手話言語条例が成立する運び、見込みとなっております。聴覚障害者にとって手話というものが言語であるという位置づけですけれども、なかなか周知徹底がされていないという中で、そういった条例が出来上がるということはですね、聴覚障害者に限らず、コミュニケーションに難を持つ障害者の方々、まあ身体に限らずということではありますけれども知的ですとか、精神ですとかまあそういった障害をお持ちの方にも関わる条例でありますので、これを契機にですねさらに障害者差別解消というような視点を持ってですね、私どもの会がとりわけ、できるだけ中心になって進めていければというところでございます。以上でございます。

石田委員 八千代市の精神障害者の家族会のかたくり会から来ました石田と申します。よろしくをお願いします。私どものほうでも精神障害者のことを理解していただくということで毎年1月にポレポレ祭りというものを市の市民団体活動支援制度を利用させていただいてやっています。7月23日まで一応届出ができますので、うちの団体、4番ですねぜひ4番で登録できればありがたいです。そして1月にやるポレポレ祭りでは本音で語ろうっ

ていうのを障害者の方、それから家族、それから一般市民の方、いろんなことについて話し合っ、そして障害のある方のいろんな生活のし難さなどを理解していただくということで大勢の方に参加していただきたいと思ひまして、いつも話をさせていたひいております。ぜひですね届出に協立していただひいて、1月のポレポレ祭りにも来ていただひければありがたいです。よろしくお願ひします。

古川委員 社会福祉法人実のりの会のビックハートの古川と申します。普段はですね障害者特に知的障害を持っている方の就労支援を行っっているところでござひまして、そこで管理者をしております。先ほど会長から話があっった障害のある方々の温かくなっってきたという面もあるというところでは、この仕事をしていく中では就労支援が進んでいるという意味では障害者雇用が進んでいるという状況の中で大分その地域にまたは企業に障害のある方々がしっかりと根付いてきたという状況があるというところで大分広がっってきたのではないのかなというように思っっている一方、重度の方だとかについてはまだまだ地域の方々に目に触れることもなかつたりする、その中で先ほどの突発的な発言だつたり行動だつたりという所の部分だとか一緒にどこかの地域の触れ合うスペースだつたり公共の機関だつたりといったところで興奮する方もたくさんいらっしやるのだなといった事実もあるのかなと思っっています。私はその就労支援といったところで、関わっっている中では今後ますます障害を持った方々の差別、結構企業ではまだまだあつたりはするんですね。虐待もそうですけれども、差別といったところではまだあるのかなというところはありますね。その辺の情報についても提供させていただひければありがたいなと、検討していけたらという風に思っっております。よろしくお願ひいたします。

大庭委員 八千代市手をつなぐ親の会の大庭と申します。障害児・者を子に持つ親で構成されている団体で、子供たちの暮らす環境を少しでもよくするために、市に対する要望書をまとめて提出したり、後、意見交換会等を開催したりして日ごろから障害児・者の抱える問題を少しでも市のほうに分かっただひこうという活動を続っけております。それと共に、障害児・者であつても気兼ねなく参加できるレクリエーション等の企画、後は定期的な講演会とかを開催して、親も知識を深めていくとかそういう活動をしております。近年障害に関してはテレビドラマとかドキュメンタリーとか、後、近々ですとパラリンピックとかメディアで取り上げられることも以前に比べて多くなっってきて、その効果もあると思ひうんですけども、一般の方の周知や理解は進んでいるなと、私19歳の息子がおりまして、ふるさと学舎高津のほうに通わせていただひているんですけど、息子を育ててきて障害が分かっってから15・6年くらいたっっているんですけどやっぱりその間も周囲の方々の見る目も暖かいものが増えてきたなと感ひております。その一方で、津久井やまゆり園のような優性思想に絡むような事件もあつたりして、あの事件は障害のある子どもを持つ親にとつてもかなり衝撃的な内容で、色々親としても考えさせられる事件でした。一般の人たちの考え方が、両極

端な方向に分かれて行ってしまうのはどうしてなのだろうという問いを私自身考え続けていて、その間に差別解消法が施行されて合理的配慮というものが知られるようになってきて、そこに何か解決への道といったものがあるのかなと思いつつながら務めていきたいなと思います。よろしくお願いします。

高崎委員 生涯学習振興課の高崎と申します。本日は蕨の代理で出席させていただいております。私は生涯学習に関する業務を通常行っております。公民館、図書館を所管している課でもございますので、そういったところから、障害者差別解消支援にかかわっていただけると考えております。よろしくお願いいたします。

鈴木委員 職員課の鈴木と申します。前期に続き委員を務めさせていただくこととなりました。職員課の方ではチャレンジドオフィスを設置いたしまして、障害のある方をお呼びしまして、その中でスキルを積んでいただいて一般企業の就労支援をしているところでございます。当初のスタッフは卒業されて現在2期目のスタッフが今3名、様子を見ながらやっている状況であります。そして本課としましてはそういった方々を報告していくことで障害者差別の解消、支援に取り組んで参りたいと考えております。よろしくお願いいたします。

小川委員 東洋バスの小川です。公共交通機関として東洋バス、八千代市内の路線バスを運行しておりますけれども、私どもとしましては障害者の理解をするということがありまして、毎年全職員にこの健康福祉課の職員さんに来ていただいてですね、差別解消とか障害者に対する車椅子の乗せ方、降ろし方ですとか、まあそういったことを毎年一回必ず実行に移すようにして乗務員に対しても理解するよう指導しているところですが、なかなか目に見えて分からない障害者の方もいられますので、まだちょっとその辺がですね、私ども現場に立つ乗務員がどんな対応をしているのかというのが分からないところがありますので、もう少しこういうところでですね出席をして色々と皆さんの意見を聞きながらですね、今後も乗務員に対する指導をしていきたいなという風に思っております。よろしくお願いいたします。

松橋委員 八千代商工会議所の松橋と申します。よろしくお願いいたします。私は最初に個人的なことを言いますと、重度の発達障害を持つ親としてもこの場にいられることはいいことだなと思っています。よろしくお願いいたします。商工会議所として、今たくさんの方々と接している中で特に若い方々、30代40代の方々、起業されてる方々は社会の問題に対してビジネスで何かを解決していこうという動きがあるようにも見受けられます。特にソーシャルビジネスということで大分若い方々に流行ではないんですけどもビジネスを通して地域の問題であったり、障害者に対してだったりその問題を解決していくところが流行しているというか、多くなってきているのかなとは思っています。立場上のところを

通じながら、会員様たちに皆様たちに情報提供などのことができたならと考えておりますのでよろしく願いいたします。

日高委員 自立協の方の子ども分科会の方に属しております、前回森田委員の方が参加させていただいたと思うんですけども、代わりとして今回から参加させていただきます日高と申します。放課後デイ等で今、今までは高齢者のがほとんどうちの事業として、しておりますけれども、今、障害者の方の子どもとかそういう方に理事長の方も目を向けまして、自立支援の部分の方だったり、ホームの方も立ち上げておりますので、これから少しでも障害者の方々のということで参加させていただいて色んないい方向に向けていけばと思いますのでよろしく願いいたします。

大久保会長 それでは、改めまして次第に沿って進めてまいりたいと思います。質問やご意見は、議題ごとに行いたいと思います。それでは議題3「平成30年度障害者理解啓発事業講演会の実施結果について」について、事務局の方からお願いします。

事務局 お手元の「平成30年度障害者理解啓発事業講演会 差別解消地域協議会報告書」というものをご覧いただければと思います。昨年度の協議会でご承認いただきました講演会の報告をさせていただきます。昨年度、平成31年3月4日14時から2時間の予定で講演会を行いました。講演会の内容は2部に分かれておりまして、1部が障害者差別解消法における具体的事例、他者に理解されにくい障害に対する相談や合理的配慮というテーマで千葉県の職員である広域指導専門員の愛月様にご講演いただきました。2部では多様性を認め、自分らしく生きられる社会づくり20人に1人はいるかもしれないLGBTというのをテーマに特定非営利活動法人SHIPの星野様にご講演いただきました。

講演会の周知はチラシ、twitter、市のホームページにて行いました。チラシは資料の通り市内の小中高校や大学、医療機関に配布を依頼いたしまして、合計17,195枚を配布しました。その中で申し込みがあった方は49名、実際に講演会に参加された方は40名でした。講演会後に回収したアンケートの結果も記載しております。アンケートは参加者全員から回収を行い、多くの方が1部、2部どちらの講演に対しても内容の理解が深まったと回答いただいております。また障害者差別に関する相談窓口については65%の人が知っているという回答されておりました。

自由記載の部分にですね、「今日知った内容をもっとより多くの人に知ってもらいたい。」というご意見や「深く理解するためにもっと話を聞いてみたい」というような好意的な意見が多くみられました。あと「一人一人が自分らしく過ごせる状況になってほしい」という公演に参加されました。参加者の願いを込めた意見が寄せられました。

以上が平成30年度障害者理解啓発事業講演会の報告になります。

大久保会長 皆さんからこのことについて、ご意見、ご質問はございますか。

大久保会長 よろしいですか。それでは続きまして、議題4「ヘルプカードの作成について」についてこれも事務局からお願いします。

事務局 お手元の資料の「ヘルプカードを知っていますか?」という資料をご覧ください。

ヘルプカードというものはですね、千葉県で作成しております、ヘルプカードは援助を必要とする方が携帯し、いざという時に必要な支援や配慮を周りの方をお願いするためのカードです。大きさは折り畳むと名刺サイズになりまして、資料の裏面に記載事項が書いてあります。中には携帯している人の氏名ですとか住所、障害名や病名、配慮してほしい事などが記載してあります。

ヘルプカードは、千葉県が主導して平成29年度から作成を行いまして、本市では8月から配布を開始しております。昨年、千葉県より不定枚数を毎年カードの配布があったんですけども、30年度末ごろからですね、在庫が千葉県でも八千代市でもなくなっている状況になっておりまして、市民の方からご要望が多く寄せられているところでありましたので、市の方で増刷を行うこととなりまして、八千代市で新たに500枚、増刷させていただいたことをこの場でご報告させていただきます。以上です。

大久保会長 何か質問やご意見等々。

大久保会長 これは窓口に行かないともらえないものですか

事務局 配布場所となっているのが、障害者支援課の窓口と保健センター、こちらの健康づくり課と母子保健課の2課ございます。2課の窓口と後、各包括支援センターの窓口で配布をしております。各支所も置いてございます。中には各窓口に取りに来れないお客様もいらっしゃるんで、電話でお問い合わせいただいた方には、返信用封筒を市役所に送っていただいて、そちらに同封して送り返すということも行います。

唐澤副会長 ヘルプカードこの小さいものなんですよ。まあ、お財布などに入れておけますけれども、こんなこと言っちゃ悪いんですけども、東京都だとこんな大きい、赤いなんですよ。バックにみんなぶら下げて、バスや電車に乗るときに皆さんに分かるようにしているんですけども、千葉県はそういうのをやる予定はないの。これだと分からないんです。入れちゃうとね。

事務局 ご指摘いただいているのはヘルプカードとは別にヘルプマークというものがございまして、もともと千葉県では、このカードを作成して、東京都ではマークというストラッ

プ型のものを作成しておりました。まあ、近隣の県でありますから、マークがほしいという要望も多くいただいて、県のほうではこの夏にマークを作成しますということ聞いております。それは県内で2万個という予定でありますので、八千代市にいくつ入ってくるかということに関しては不透明な状況です。

カードの配布の際に財布に入れてしまうと、その方が配慮が必要かどうかというのが分からないので、お渡しするときにこういったストラップに入れて鞆とか見えるところに掛けてくださいというご案内はさせていただいております。

唐澤副会長 大体の人もそれとなく入れちゃうので。

事務局 配慮が受けられない。

唐澤副会長 そうです。

事務局 ヘルプマーク。問い合わせがあるんですね。千葉県や八千代市ではないって窓口でも。お叱りを受けることもあるんですけれども、東京の都営の地下鉄とか営団の地下鉄の駅では配っていただいている。

唐澤副会長 何かそこから、貰いにいたりしているとか。

事務局 はい。特に障害者手帳を出さないといけないとか制限もなく、「ください。」といえばすぐくださるようなお答えがあったので。

唐澤副会長 若い人でもね、こんなのをぶら下げていると、電車に乗って「若いのに座っている。」と言われるでしょ。それがなくなったとのことなので便利だと皆さんこれをほしがった。

事務局 そうですね。なのでネットで転売されてたりとか色々あるみたいなんですけれども千葉県が秋ごろに作ってくださるというので配布の仕方もちよっとこれから考えなきゃいけないと考えているんですけれども。

唐澤副会長 すみません。

事務局 ありがとうございます。ぜひ地下鉄に乗ったときとかに東京都の方でいただけるということなので。

小川委員 千葉市のほうでもやってますよね。

事務局 千葉市とか浦安とか作ってたりするんですね。

大久保会長 マークをですか。

小川委員 千葉市はもう。こっちの方は子会社で千葉シーサイドバスというものが幕張の方を走っていますので、オリンピック、パラリンピックの会場がメッセに来るというのがあって、千葉市で去年かな。去年、今年、東京都と千葉市、横浜市、川崎、神奈川、首都圏6都道府県じゃないですけど、その関係でヘルプカードの効果を見たいということで、一斉にアンケートとそれと結果を聞きに来たりなんかもして、どうでしたかというのをやったときに、ヘルプカードとそのマークを持って、そのぶら下げるものの裏側にどこが悪いと、どういう助けをしてくれと書いているのかな。それを乗務員に見せると、この人はこういうところを手伝ってあげればいいんだなとすぐにぶら下げてあるカードを見せると分かるようになってるんですね。たしか。そんなので話が来ていて、千葉市がもう去年ぐらいいから全部それをつくってやりましたね。それで効果を見ていてよかったからやるということとは作るんですかね。

大久保会長 幕張にありましたね。結果までは情報としてないですけども。

小川委員 なんかそんなでやっているところはやっていますよね。

大久保会長 マークは全国統一となるんですか。

事務局 マーク自体はですね、東京都から発信されたもので、一部の名古屋市とか大阪も大阪市とかではやっています。マークは平成29年7月に案内用図記号の規格が見直されて追加されました。千葉県においてはですね、船橋とか市原とかでも作っているんですけどもやはり転売の問題があるということで、配布はお一人ひとつまでとかですね、配布の際にはアンケートにお答えいただきますといった規制をいかにかけるかというのが問題になっているところではあります。

小川委員 うちの方からすると、それを持っているからといって、運賃が半額になるといった話ではないということは念を押して千葉市のほうには言ったんですけど、勘違いをされて、それを見せて半額で乗れるという話になるとそれは障害者の手帳と別ですよと言うことはあるんで、それだけはしっかり周知をしてもらわないと困りますということで話した経緯はあるんですけども。助けるということとはですねそれとは別のことで、そういうことをお話はしましたね。

事務局 ヘルプカード。役所においていないので、それを取りにいらっしやった方も、こちらに書いている方も妊娠初期の方とか、外見から支援が必要な方、分かり難いにもお渡しするんですとお話をしたら、「障害者だけだろ。」と言われたりとかして、やはり、「これって何」というところが、周知の仕方を考えていかないといけないかなと私も窓口で思ったりしたことが。マークもそうだけれども。

大久保会長 はい、ありがとうございます。他にはよろしいですか。続きまして、議題5「障害者差別解消に係る周知・啓発活動について」について事務局の説明をお願いします。

事務局 「障害者差別解消に係る周知・啓発活動について」説明します。

まず、報告として今年度より「障害者差別解消法について～障害のある人もない人も、ともに生きる社会作りを目指して～」というタイトルで「まちづくりふれあい講座」に登録いたしました。資料はお手元のホームページのコピーと2枚目にあります「6・福祉介護」を実ながら進めていきたいと思えます。

まず、「まちづくりふれあい講座」とはどのようなものなのかということですが、受講を希望される方が主催する事業に八千代市の職員が講師として出向いて、市の事業や施策について話をしたり、職務に関連して習得した専門知識や技能を生かした講義や実習を行うもので、今回のこの講座では障害者差別解消法が示す障害のある人に対する不当な差別の取り扱いや合理的配慮の不提供についての解説、障害のある人に接する際の配慮について行っていく予定になっております。

次に、障害者差別解消法の啓発パンフレットの作成について説明します。

次のページにパンフレットがありますのでご覧ください。

啓発パンフレットについては、昨年度この協議会で作成することが決まり、平成31年2月に今年の2月に2,160枚作成いたしました。

今後はこの作成したパンフレットをどのようなところに配布するかについて検討していければと思えます。

事務局で検討した配布先の候補として、市役所の他に、支所・連絡所、公民館、図書館などの公共施設などのほか、どんと祭りなどのイベントで配布する機会があるのではないかという意見が出ております。他にもこのようなところに配布してはどうかなど配布先についてアイデアがあれば色々と提案していただければと思えます。

以上で説明を終わります。

大久保会長 では講座について何か意見はありますか。

松橋委員 パンフレットは何枚？

事務局 2, 160枚です。

松橋委員 2, 160枚しかない状態ですね。

事務局 そうですね。現時点でははい。

松橋委員 会議所として不定期になるんですけれども大体1, 900部DMを流すときがあります。1月か2月にビジネスノートというのを会社の方に発送させていただいているんですけれども、もしよろしければそのときに、一緒に同封することも可能ですので、大体1, 900部あれば皆さんの方に届くのかなと思いますのでそのあたりを検討していただければと思います。

事務局 分かりました。

大久保会長 パンフレットは費用がかかるんですよ。

事務局 そうですね。昨年作った際には1枚作るのに40円弱かかっております。

大久保会長 コピーして配布してはいけないものなんですよ。

事務局 そうですね。著作権の関係があってコピーして配布はしないでくださいと作成した会社に言われております。

会長 例えばそれこそ事業所に厚労省などから来たものも無断転載禁止になってますか。

事務局 あれはなっていないです。厚労省が作成したものは厚労省が著作権を持っているのですけれども、こちらは出版社が作成会社になっておりまして出版社の印刷物を購入したという形になっていますので。

事務局 今回作ったのは広く一般に周知するタイプでイラストとか入って分かりやすくなっているんですけれども、企業さんにお渡しするにはちょっとこれでは足りないかなって言うので県が作っているちょっと固い感じの物があって、雇用の場における差別なんかについても書いているものがありまして、どちらかと言えばこちらの方が企業さんなんかにはいいのではないかという感じがしますので、もし松橋さんの方で1, 900部ということであれば県の方に確認をして、もしかしたらコピーになってしまうのかもしれないですけ

れど、ちょっと機会を取らせてくれたらありがたいなと思っているんですけども。

1月、2月ということなんで、いつごろお渡しできれば。

松橋委員 12月前半にはほしいですね。もしかすると年明けの前に配る可能性があるの
で。12月前半くらいにはほしいです。

事務局 では事務局の方で準備できれば、お渡しします。

松橋委員 はい。

事務局 ありがとうございます。

大久保会長 そうですね。せっかくなんでやれることは皆さんの方から出していただける
と。ちなみに以前、阿部委員もおっしゃっていたパンフレットを作成していわゆる小中学生
とかそういった年齢層の方にとというのは、このパンフレットを配布するのは難しいですか。

事務局 数が足りないです。

大久保会長 例えばこれをかいつまむ。かいつまんでイラストとかを変えてA4一枚刷り
みたいなものを協議会として作成していったらまったく問題がないのですか。

事務局 そうですね。白黒印刷のものを、市役所で文章を1から考えれば配布するのは可能
かなと思います。

大久保会長 では、そのようなことも検討していただければと思います。

唐澤副会長 まちづくりのふれあい講座というのに申し込んだ場合、資料はもらえるので
すか。

事務局 申し込んでいただければ、その際にはパンフレットを資料として提供することは
可能です。

唐澤副会長 分かりました。

事務局 ぜひ、民協のほうでもお呼びいただけると。実施月は6月～11月、1月～2月に
なっています。

古川委員 古川です。例えばこのまちづくりふれあい講座で色々な周知をしていく中で、教育委員会を通して小中学校とかそういったところでの講座を開いて全校を対象として広めていくことは可能なのですか。

高崎委員 各学校にはパンフレットを1部ずつ配布しておりまして申し込みがあれば開催するということにはなるのですけれども。

古川委員 1部ずつ配布というのは貼ってあるという感じですか。

高崎委員 ちょっと今日は持ってきてないのですけれども、講座内容が掲載されているパンフレットがありまして、そちらは学校に1部ずつお渡ししています。

古川委員 では、学校さんがこれをお願いしようかなとチョイスしてくるかもしれないんですね。

高崎委員 もし、これを授業等で使う場合、お申し込みいただければ担当課に申請の文書を回す形になりますので、学校からの申し込みは可能です。

古川委員 ぜひこのテーマでというような押し売りはできないですか。

高崎委員 基本的にまちづくりふれあい講座の全部の講座を全部押しているところなので、申し訳ありません。

古川委員 ちなみにこのまちづくりふれあい講座ってレスポンスとかってどうなんです。いろんな講座があるのでしょうかけれども。実績みたいのがあれば。実績って取っていますか生涯学習振興課で。

高崎委員 そうですね。1年間のうちで何講座が何回開催かなどは集計しています。全く開催のない講座もあります。

古川委員 分かりました。具体的な数字というのは分からない。

高崎委員 そうですね。今は持ってきていないので、すみません。

古川委員 感覚として結構あるなというのはそれともあまりないなというのは

高崎委員 健康講座は申し込みが多いという印象があります。

古川委員 分かりました。

大久保会長 ありがとうございます。それでは皆様お疲れ様でした。最後に今年度の協議会の方向性について事務局の説明をお願いします。

事務局 今年度の方向性として委員さんも新たに委嘱して、半数近くの委員さんが変わりましたので、次回の協議会では障害者差別解消にかかる事例の検討などを行えればと考えておりますので合理的配慮の具体的な事例などがあれば事務局の方までご連絡いただければ資料として使わせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

なお、次の協議会の日程につきましては10月の下旬ごろに予定しております。今回はパンフレットの配布先について、県のパンフレットの方についてお配りできるかどうかについては分からないので、県に問い合わせしたいと思います。この協議会で作ったパンフレットについても配布先についてこのようなところもありますよというのがあればまた教えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

大久保会長 今、お話があったように、情報提供を皆様の方からもしていきながら、大きな流れとしては啓発ということで動いていくということよろしいですか。

事務局 はい。啓発を中心に行いたいと思います。

古川委員 啓発というのは障害者等も含めて市民全員が対象ですか。

事務局 そうですね。

大久保会長 差別解消法の啓発ではなくて。

事務局 差別解消法そのものといいますか法律の啓発ではなく差別解消につながる啓発ということです。

大久保会長 障害者理解も含めてということですよ。

事務局 幅広く。はい。

大久保会長　ちなみに私たちはですね、友愛みどり園ではですね、話しに出させていただいた、いいお店というものをどのお店がよかったというものを大々的にやるのではなく、ありがたい対応をしていただいたところ、暖かい対応をしていただいたところに、我々、利用者さんを連れて外出に行くことがあるんですね。そういった外出先のお店だとかに本当に職員が感動するようなことがあればお礼状を書こうということで、またそんな成果もご報告できるものが出てくればばいいんですけど、お礼状を書いた先で紹介してくれたとかそういういい事例が集まればいいなと思っているんですけどそんなことをちょっと施設のほうで取り組み始めています。

小川委員　その事例というのは例えば、私どもはバス会社なんですけれども、バス車内で起きた事例とかそういうのも事例としてあげられるのですか。

大久保会長　そういうのがあってもいいと思いますし、後は乗務員さんたちが、困った事例だとかがあれば。

(事例1) バス車内での出来事について

(事例2) エスカレーターでの出来事について

大久保会長　ありがとうございました。貴重なご意見参考になりました。以上をもちまして、令和元年度第1回八千代市障害者差別解消支援地域協議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。